「こどもの権利」とは、全ての子供が生まれながらに持っているもので、子供達が幸せに、健やかに育つために守られなければならない大切なものです。

差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種、国籍、性、意見、障がい、経済状況など
どんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

子どもの最善の利益
（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

子どもにとって大切な4つの原則

生命、生存及び発達に対する権利
（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、
もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

子どもの意見の尊重
（子どもが意味のある参加が出来ること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

（出典）公益財団法人日本ユニセフ協会ホームページ

台東区は、「子どもの権利条約」の精神にのっとり、「（仮称）こどもの権利条例」の制定に向けて取り組んでいます。

（仮称）こどもの権利条例について、区ＨＰをご覧ください。

「子どもの権利条約」について、詳しくは（公財）日本ユニセフ協会のＨＰをご覧ください。

（仮称）こどもの権利条例の制定のほか、「こどもまんなか社会」の実現に向けて地域・団体・関係機関と一体になって取り組みを進めていきます。

●5月は「春のこどもまんなか月間」　●7月は「青少年の被害・非行防止全国強調月間」
●11月は「秋のこどもまんなか月間」

（案）

令和８年度

台東区青少年健全育成運動

推進方針



台東区青少年問題協議会　構成団体

【台　　東　　区】
【台 東 区 議 会】
【関係行政機関】台東少年センター　上野警察署　下谷警察署　浅草警察署　蔵前警察署
東京都児童相談センター　上野公共職業安定所　上野労働基準監督署
【青少年育成団体】台東区青少年育成各地区委員会　台東区青少年委員協議会
【教育関係団体】台東区教育委員会　台東区立中学校長会　台東区立小学校長会
台東区立中学校PTA連合会　台東区立小学校PTA連合会
【更生保護団体】台東区保護司会　東京人権擁護委員協議会台東地区委員会　台東区民生委員児童委員協議会

「台東区青少年問題協議会」は、青少年に携わる関係機関が集まり、青少年の指導等に関する施策について調査審議し、関係機関相互の連絡調整を行っています。また、台東区の青少年育成に関わる区民、関係機関などが連携・協働して、青少年の健全育成を推進するための指針である『台東区青少年健全育成運動推進方針』を策定しています。

令和８年度台東区青少年健全育成運動推進方針

策定にあたって

台東区には支え合いや助け合いという、古くから培ってきた地域の力があり、家庭や地域が一体となって子供の成長を支えてきました。台東区は、この地域の力を活かし、子供達が笑顔にあふれ、のびのびと育ち、地域全体でその成長を温かく見守るまちの実現を目指しています。

そこで、台東区青少年問題協議会では「青少年の健全育成は社会全体の責務である」という認識に改めて立ち、次代を担う青少年が、より良い環境の中で、心身ともに健やかで人間性豊かに成長することができるように、取り組みを行ってまいります。そのため、すべての区民、関係機関が連携・協働して青少年の健全育成運動を推進していくために、「令和８年度台東区青少年健全育成運動推進方針」を定め、台東区の特色を活かした様々な取り組みを進めていきます。

SDGｓ（持続可能な開発目標）とは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す国際目標です。
台東区はSDGｓを支援しています。

台東区青少年問題協議会では、青少年を取り巻く状況を踏まえ、「令和８年度台東区青少年健全育成運動推進方針」として３つの重点目標を定めました。（令和８年　月　　日決定）

重点目標１　青少年の成長を支えるための環境をつくります

子育てをしている家庭や若者の成長を地域全体で支えるための取り組みや、スマートフォンやSNSのルールやマナー、薬物乱用防止の啓発を行います。

《主な取り組み》

①子育て中の親の孤立化を防ぐ、相談しやすい環境づくり
②家庭の教育力を高めるための機会を提供
③生活の基礎を支えるための支援
④スマートフォンやSNSのルールやマナーの啓発、闇バイト等の犯罪から青少年を守る取り組みの推進
⑤薬物乱用防止の啓発
⑥ライフステージに応じた切れ目のない支援

重点目標２　配慮を必要とする青少年やその家族を支援します

社会生活を円滑に営む上で様々な困難を抱え、配慮を必要とする青少年が増えている状況を鑑み、社会的困難に陥らないための支援をします。

《主な取り組み》

①児童虐待への対応と予防の充実
②社会的困難を抱えた青少年とその家族への支援
③自殺対策の推進
④いじめへの対応と未然防止
⑤ヤングケアラーや生活困窮家庭、ひとり親家庭等の家庭状況に応じた支援
⑥障害児（者）・医療的ケア児への支援

重点目標３　創造的な未来を切り開く青少年を応援します

次代を担う青少年が心身ともに健やかで人間性豊かに成長できるように、心の教育を進めるとともに、地域活動への支援や参加促進を図ります。

《主な取り組み》

①豊かな心を育むための心の教育の推進
②下町の歴史・伝統の継承と規範意識や思いやりの心の育成
③文化・スポーツ活動への支援
④ボランティアや地域活動の参加促進
⑤遊びや体験活動の推進
⑥教育環境の整備と安全・安心な居場所づくり
⑦子供の権利保障と意識の醸成を推進

台東区次世代育成支援計画（第三期）令和７年３月策定

子育て・若者支援の更なる充実を図るとともに、子供主体のまちづくりを進めるため、台東区次世代育成支援計画（第三期）を策定しました。

台東区は、この計画を推進することで、全ての子供・若者がいきいきと自分らしく、安心して暮らすことができる「子供・若者、子育てにやさしいまち」を目指します。

区ＨＰ



子供や若者、子育てを社会全体で支える気運を醸成するための情報発信に取り組んでいます。

花の心　たいとう宣言

台東区は古くから
花に親しむ心が受け継がれ
今なお　人々の暮らしの中で息づいています

花は　人の心を豊かにし
安らぎとゆとり　希望と勇気を
もたらします

全ての区民が　花を慈しむ心と
おもてなしの心を育み
心豊かで　うるおいのあるまちを目指すことを願い
ここに　花の心　たいとう宣言をします

平成28年4月1日　台東区

